

令和6年度  
亘理町立中学校再編準備委員会  
(第2回)

---

令和6年8月30日

令和6年度 亘理町立中学校再編準備委員会（第2回）  
 日 時：令和6年8月30日（金）午後7時～  
 場 所：亘理町役場2階大会議室

次 第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
  - (1) 新中学校の名称、校歌、校章の決定方法について
  - (2) その他
    - ・次回委員会の議事内容について
    - ・次回委員会の日程

第3回 令和6年9月27日（金）午後7時
- 4 閉会のあいさつ
- 5 閉会

亘理町立中学校再編準備委員会

任期：令和6年7月12日～新中学校の開校日まで

No	委員区分	氏名	所属団体等	備考
1	1号委員（保護者代表）	後藤 永吉	父母教師会	
2	1号委員（保護者代表）	佐藤 早苗	父母教師会	
3	1号委員（保護者代表）	宍戸 あゆみ	父母教師会	
4	1号委員（保護者代表）	丹羽 香奈子	父母教師会	
5	2号委員（地域住民代表）	澤田 裕輔		
6	2号委員（地域住民代表）	森 由喜男		
7	2号委員（地域住民代表）	佐藤 英晃		
8	2号委員（地域住民代表）	清野 真太郎		
9	2号委員（地域住民代表）	橋本 達也		
10	2号委員（地域住民代表）	渡邊 健太		
11	2号委員（地域住民代表）	大塚 圭祐		
12	2号委員（地域住民代表）	氏家 友見		
13	3号委員（学校関係者）	橋元 伸二	亘理中学校長	
14	3号委員（学校関係者）	堀内 恵理子	荒浜中学校長	
15	3号委員（学校関係者）	寺西 裕智	吉田中学校長	
16	3号委員（学校関係者）	小林 美佐子	逢隈中学校長	
17	4号委員（学識経験者）	鈴木 雅行	元小学校校長	
18	4号委員（学識経験者）	熊谷 浩	元小学校校長	

根拠法令 亘理町立中学校再編準備委員会設置条例（令和6年6月17日亘理町条例第21号）第3条第1項  
 事務局

職 名	氏 名
教育長	奥野 光正
教育次長兼教育総務課長	太田 貴史
教育総務課班長	菅井 崇
教育総務課参事兼学校教育専門監	杉山 かおり
教育総務課副班長	安田 淳
教育総務課副班長	馬場 あゆみ

## 新中学校名を決定の他自治体の例

平成22年度文部科学省委託事業で作成された事例を抜粋して掲載します。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/shugaku/detail/1307450.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shugaku/detail/1307450.htm)

### 小・中学校の設置運営に関する事例研究 ～公立小・中学校統合事例集～

平成 22 年度文部科学省委託事業  
「学校運営支援事業等の推進（コミュニティ・スクール等）事業  
【小・中学校の設置運営に関する調査研究】」報告書

平成23年3月  
株式会社 リバルタス・コンサルティング

NO	事例集 ページ	事例内容
1	P16	<p>【公募による学校名の決定】</p> <p>校名の審議のために、統合準備委員会の下に自治会、学校、PTA の代表で構成する校名部会を設置し、議論を重ねた。</p> <p>議論の結果、今回の統合はどちらか一方に吸収されたというイメージを抱かせないために新設統合とし、校名等を全く新しくすることとした。そのため、地域の思い入れの強い校名の決定には両校区の意見を調整することが課題であった。</p> <p>そこで、部会では、「校名の募集」を地域、学校及び両校の卒業生などを対象に行い決定することとした。募集した校名をもとに慎重な協議を何回も重ね、校名案を数点に絞り込み、それを教育委員会に提出した。教育委員会は提出された校名案から最終校名案を選定し、議会に上程した。</p>

NO	事例集 ページ	事例内容
2	P20	<p><b>【地域間の理解促進による校名等の決定の促進】</b></p> <p>統合準備会（校長、学校評議員、保護者の代表、町会・自治会代表、青少年委員などで構成）を設置し、統合校の名称や校歌等の検討を行った。</p> <p>この統合の準備においては、住民間のお互いに対する理解が重要となる。当該地域においては、大きくふたつの地域が存在した。古くからの地縁組織がある地域と新興住宅地（団地）がある地域の統合に関しては、このふたつの地域がそれぞれに意見を有しており、この調整がポイントとなった。統合準備会において、それぞれの地域がお互いを尊重し合うことで、上記のような統合校の名称や校歌等が決められていった。特に統合校の名称に関しては、統合の象徴的なポイントでもある。</p> <p>この点に関しては、元々の校名が番号（●●第一小学校等）であったところでは、いずれの統合予定校の名称も、その一部を新設校に受け継ぐことができた。このことも統合校の名称を検討するにあたっては助けとなりうる。</p>

NO	事例集 ページ	事例内容
3	P23	<p><b>【地域住民、保護者等の意見を反映させた統合新設校への取組み】</b></p> <p>統合新設校の校名、校歌、校章については、将来にわたり地域の思いや愛着が感じられるものとする事として決定又は作成される必要があった。地域の自治会や学校を通じ、各世帯や住民を対象に、統合校にふさわしい校名候補、校歌への思いやフレーズ、校章図案について募集を行った。</p> <p>①校名については、各世帯より校名候補を募集し、応募多数で、統合検討協議会の全会一致をもって決定した。</p> <p>②校歌については、住民より校歌への思いやフレーズを募集し、それをまとめ、統合検討協議会より選任された作詞者への参考資料としていただき歌詞を完成させた。</p> <p>③校章については、住民より校章図案を募集し、統合検討協議会による選考により、専門家によるデザインの補作を行い制作した。</p>

## 名称、教育目標、教育課程、校歌、校章の検討事例

NO	事例集 ページ	事例内容
1	P35	<p>地域代表、保護者代表、学校代表、教育委員会事務局で構成する、地区小中一貫校開設準備連絡会を設置し、その下に課題別の分科会も設け検討し、公募などによって意見を求めるなどして決定していった。</p>
2	P45	<p>公立学校適正規模等審議会の答申に基づいて、平成9年11月に「公立学校適正配置等実施計画」を策定。その中で、統合計画が示された。</p> <p>実際の統合に着手する際には説明会等を開催し、地域関係者等の意見を参考にしながら、統合時期や統合新校の名称・位置等を明記した実施計画を策定した。</p>
3	P48	<p>統合校の名称については、公募により候補名を募集しその中から絞り込んで選定した。また、教育目標、教育課程、校歌、校章については、統合新校開設のための検討組織に下部組織としてそれぞれ部会を設け、検討した結果を検討組織に報告し、そこで決定する形とした。</p>

## 名称、教育目標、教育課程、校歌、校章の検討事例

NO	事例集 ページ	事例内容
4	P49	<p>統合する小学校の名称や校歌・校章を既存のものを使用するのか新たに決めるかで各学校間で意見が分かれた。小学校の名称については、自治会や保護者の代表者で会合を開き、既存の小学校の名称を使用する結論に至った。校歌・校章については、検討組織の中で協議を行い、歴史を重んじ既存のものを使用することとなった。</p>
5	P52	<p>統合準備協議会を設置し、約2年間17回にわたり会議を開催し、学校・地域・行政が連携し課題の解決に努めた。協議会の協議内容などを掲載した「協議会だより」を発行し、保護者、地域の町内会、幼稚園・保育園等に配布した。</p>
6	P56	<p>新設統合により統合新校の学校長が決まっていなかったこともあり、両校間における教育課程のすり合わせ等の過程において、現場では少なからず戸惑いが生じていた。それらの状況を鑑み、両校の校長、教頭、教務主任及び県費事務職員並びに教育委員会の統合担当職員等で構成する「統合合同委員会」を定期的を開催するなどして、円滑な統合の実現に向け、協議を重ねた。</p>



## 名称、教育目標、教育課程、校歌、校章の検討事例

NO	事例集 ページ	事例内容
7	P65	両校の校長・教頭・教務主任で検討し、両校の特色を盛り込んだ（金管バンド、すもう、情報教育等）授業を継承する教育課程を編成した。
8	P68	統合が公になってから、統合が完了するまでの期間が4ヶ月余りしかなく、教育課程の編成・新設校の備品の準備等に多大の負担があった。
9	P77	校名や校章については、統合校間で意見が分かれる中、市広報を通じ公募し、審査結果により、決定した。また、校歌については小中一体型の学校であるため、統合前の各中学校の校歌をアレンジすることで決定した。

## 名称、教育目標、教育課程、校歌、校章の検討事例

NO	事例集 ページ	事例内容
10	P81	<p>校名・校歌・校章等の選定については、それぞれ市民から公募し、統合後の小学校区の市議会議員・区長・教育関係者・保護者からなる選定委員会で審議し、教育委員会で決定した。</p>
11	P83	<p>4校統合ということから、新設校に係る校名、校歌、校章等をはじめ、それぞれの小学校から要望及び意見がある中、各学校からそれぞれ委員を選出し統合に向けた準備会を設立した。準備会の中で専門部会を組織化し、部会の中でより細やかな調整を行いながら、意見を集約した。校名、校章については、一般公募の上審査し決定した。</p>
12	P86	<p>町内会連絡協議会長、校長会長、その他団体代表者からなる統合小学校推進委員会を立ち上げ、開校に向けた準備について検討を行っている。</p> <p>「校歌・校章」、「通学手段」、「PTA 組織」、「運動着」、「教育課程」等についての実務については、部会組織を編制し、それぞれ検討している。各部会の構成としては、各学校の教員、PTA 役員、各種団体の代表者からなる。</p>

## 名称、教育目標、教育課程、校歌、校章の検討事例

NO	事例集 ページ	事例内容
13	P88	<p>校名・校章・校歌・教育目標・校訓・制服等の策定：保護者、地域住民の理解が得られ、円滑に統合が進むように注力した。取組の主体は教育委員会事務局である。</p> <p>各項目ごとに保護者や地域住民による検討部会を組織し、保護者や児童生徒に対するアンケート等を実施しながら、制定、策定した。すべてにおいて保護者や生徒等の意見が反映されているため、これらの項目において、統合後に問題が生じることはなかった。</p>
14	P97	<p>統合小学校校名審議会で校名について審議した。委員の構成は教育委員会、校長、PTA代表、園長、保護者会代表、学識経験者の18名からなる。19年6月から始まり、同年9月には答申した。中心になったのは、元校長の学識経験者で、意見交換しながら、会をかさねるごとにスムーズにまとまっていった。</p> <p>この間、町の子は町で教育するという基本原則を共通理解しながら、旧各校区民の統合して新しく誕生する学校になるという強い意識から全員一致の意見をみるに至った。</p>